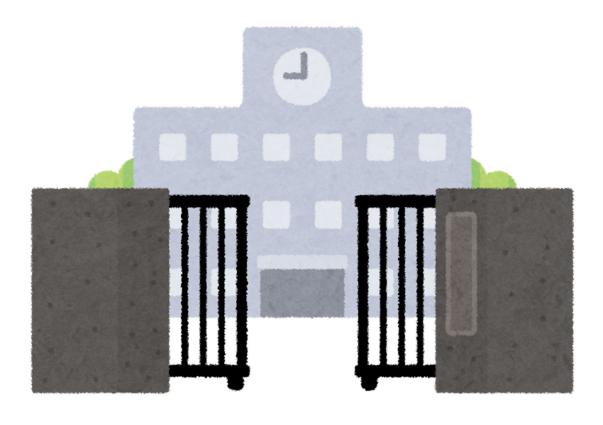
学校における防犯体制の 強化に向けた提言書



令和6年1月29日 戸田市議会 文教·建設常任委員会

目次

1. はじめに1
2. 提言項目
3 . 提言内容
① ハード
【すぐに実現するべきもの(実施済みの取組含む)】3
○ 美笹中学校にオートロック及びフェンスを設置すること
【実現を目指すべきもの】4
② 全ての小中学校にオートロック及びフェンスを設置する
<i>こと</i> 4
<i>○ 防犯カメラや非常用ブザー等により、非常事態にいち早</i>
く気づける仕組みを構築すること4
【参考にすべき先進事例】5
○ 校舎及び体育館の設計
〇 先生コーナー6
<i>○ 警備詰所</i> 6
○ 不審者対応の集中管理6
② ソフト
【すぐに実現するべきもの(実施済みの取組含む)】7
○ 笛の携帯をすること
○ 警備員を配置すること8
○ 訪問者に対する ID カードの運用をすること8
【実現を目指すべきもの】8
○ 複数名の警備員を配置すること8
○ 防犯アイテムを充実させること。使いやすい防犯アイテ

ムを導入すること。9
○ 事件の検証をすること
○ その他ソフト面の運用を工夫すること(大阪教育大学附
属池田小学校発行「学校における安全教育・危機管理ガイド」
<i>から抜粋)</i> 10
③ 訓練12
【実現を目指すべきもの】12
○ 全ての小中学校で実践的な不審者対応訓練を行うこと 12
(2) 通学時における防犯 ~地域力の向上~13
① 既存の担い手の底上げとつなぎ止め13
○ 全体的な水準の向上
○ 装いの統一
② 新たな担い手の獲得14
<i>○ ながら見守りの充実1</i> 5
〇 コミュニティ・スクールの充実15
(3) 教職員の立場における学校の防犯15
① 教職員の立場における事件発生時の課題16
② 教職員の立場における事件後の課題16
(4) その他17
① 学校安全に関する情報共有17
② 心の教育の充実17
4. おわりに

1. はじめに

令和5年3月1日、戸田市立美笹中学校において不審者侵入・切りつけ事件が発生した。不審者は、学校の門から敷地に侵入し、その先にある1階の職員玄関から建物内に入って、3階にある1年生の教室に姿を現した。結果的には、教職員によって不審者は取り押さえられ、生徒にけがはなかったが、不審者を取り押さえる際に、現場ににいた一人の教員が負傷されている。

この事件を受け、本市議会 文教・建設常任委員会では、年間活動 テーマを「学校における防犯体制の強化」と定め、1年間、先進事例 の調査研究を行った。そこから得た知見を基に、委員間で討議した 内容を、「学校における防犯体制の強化に向けた提言書」として提言 する。

なお、提言に先立ち夏季に行った中間報告により、既に取組が進行 している防犯対策もあるが、それらも含め、ここに提言する。

2. 提言項目

- (1)学校内における防犯 ~ハード、ソフト、訓練~
 - ① ハード
 - ② ソフト
 - ③ 訓練
- (2) 通学時における防犯 ~地域力の向上~
 - ① 既存の担い手の底上げとつなぎ止め
 - ② 新たな担い手の獲得
- (3)教職員の立場における学校の防犯
 - ① 教職員の立場における事件発生時の課題
 - ② 教職員の立場における事件後の課題
- (4)その他
 - ① 学校安全に関する情報共有
 - ② 心の教育の充実

3. 提言内容

(1)学校内における防犯 ~ハード、ソフト、訓練~

学校内における防犯を調査研究した結果、本提言では、大きく三つの項目に分類した。1つ目として、学校内における防犯のハード的な取組。2つ目として、学校内における防犯のソフト的な取組。3つ目として、学校内における防犯の訓練の取組である。

また、それぞれをさらに三つの分類に分け、短期的視点により「すぐに実現するべきもの(実施済みの取組含む)」、中期的視点により「実現を目指すべきもの」、長期的視点により「参考にすべき先進事例」の三つの項目に分類し、記載した。

① ハード

【すぐに実現するべきもの(実施済みの取組含む)】

〇 美毎中学校にオートロック及びフェンスを設置すること

先進事例である大阪教育大学附属池田小学校及び関西大学初等部では、建物の玄関にオートロックが施されており、建物への不審者の侵入を阻んでいた。また、フェンス、フェンスセンサー、赤外線センサーや植樹により、両校とも敷地への不審者の侵入を阻んでいた。

事件が起こった美笹中学校でも、令和5年度中に、オートロックとフェンスが導入された。オートロックは、職員玄関に取り付けられたインターホン連動カメラの目視確認と組み合わせることで、建物への不審者の侵入を阻んでいる。また、フェンスは、先進事例同様、目が細かく、足がかりがしにくいものであり、敷地への不審者の侵入を阻むとともに、出入口を絞る役割を担っている。



オートロックの玄関



フェンス

【実現を目指すべきもの】

O 全ての小中学校にオートロック及びフェンスを設置する こと

事件が起こった美笹中学校だけでなく、全ての小中学校にオートロック及びフェンスを設置することを提言する。ただし、学校によっては既存の設備に対して工夫を要する場合がある。具体的には、先進事例である大阪教育大学附属池田小学校では、背の低い塀や門などの箇所にフェンスセンサー、赤外線センサーが設置されていた。このことから、各校の実情に合わせ、適切な手法を選択する必要がある。



フェンスセンサー



赤外線センサー

○ 防犯カメラや非常用ブザー等により、非常事態にいち早く気づける仕組みを構築すること

先進事例である大阪教育大学附属池田小学校及び関西大学初等部では、屋内・屋外に、たくさんの防犯カメラや非常

用ブザーがあった。防犯カメラは、人の目の行き届かない場所を監視することにより、有事にいち早く気づくことができ、防犯カメラによる抑止力が働くとのことであった。また、非常用ブザーは、有事の際の音により、非常事態を速やかに知らせることができ、音による抑止力も期待できるとのことであった。

映像又は音により、非常事態にいち早く気づける仕組み を構築することを提言する。



防犯カメラ



非常用ブザー

【参考にすべき先進事例】

O 校舎及び体育館の設計

先進事例である大阪教育大学附属池田小学校では、死角 をなくすような設計がなされていた。

校舎は、透明ガラスの多用により、可視化が図られており、 校長室からは、運動場や玄関、旧正門への視認性が確保され ていた。教室の配置は、従来のハーモニカ型からピラミッド 型、かつ他学級の様子がよく見えるオープン型にしていた。

また、体育館も、両側壁面をガラス張りにし、可視化が図られていた。

今後の学校の設計の際は、先進事例のように、死角をなくし、例えば職員室から校門、校庭、校舎出入口を見渡せるような設計を検討いただきたい。

O 先生コーナー

先生コーナーとは、各学年フロアの教室を見渡せる位置に、教職員が事務をできるよう設けられたスペースのことである。先進事例である大阪教育大学附属池田小学校では、このスペースの確保により、教職員が事務をしながら、各教室に近づく人に注意を払うことができるようになっており、職員室と教室に教職員を配置する集中管理方式から、あらゆる場所に教職員を配置する分散管理方式への転換が図られていた。

今後の学校の設計の際は、緊急時に迅速に対応できるよう、先生コーナーのような仕組みを検討いただきたい。

O 警備詰所

先進事例である大阪教育大学附属池田小学校及び関西大学初等部では、学校の敷地に立ち入る門に、警備詰所が備え付けられており、学校の敷地及び門の警備が行われていた。また、警備詰所では、学校の敷地への出入りに関して、受付の役割が担われていた。

今後の学校の設計の際は、警備詰所のような設備の設置 を検討いただきたい。

〇 不審者対応の集中管理

先進事例である大阪教育大学附属池田小学校及び関西大学初等部では、職員室または監視室において、防犯カメラの映像や非常用ブザーの押下など、不審者対応における集中管理が行われていた。

今後の学校の設計の際は、このような設備の設置を検討いただきたい。



見通し良く作られた教室



先生コーナー



警備詰所



集中管理

② ソフト

【すぐに実現するべきもの(実施済みの取組含む)】

〇 笛の携帯をすること

先進事例である大阪教育大学附属池田小学校及び関西大学初等部では、教職員が笛を携帯しており、有事の際はそれを吹くことで、音による非常事態の伝達がなされていた。 本市でも、令和5年度中に、笛の携帯が実現されている。



O 警備員を配置すること

先進事例である大阪教育大学附属池田小学校及び関西大学初等部では、警備員が配置されており、敷地内の警備を担っていた。

本市でも、令和5年度中に、全ての小中学校への警備員の 配置が実現されている。

O 訪問者に対する ID カードの運用をすること

先進事例である大阪教育大学附属池田小学校及び関西大学初等部を視察した際、受付において ID カードが手渡され、学校の敷地内にいる際は、首からぶら下げ、携帯するよう指示があった。 ID カードを携帯することで、正規の手続きにより敷地内にいることが一見して分かる。

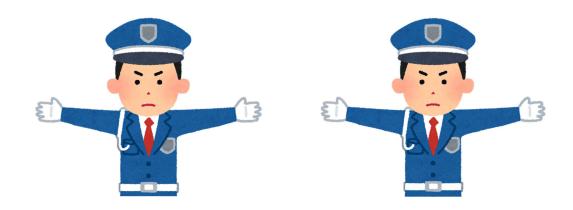
本市でも、全ての小中学校で ID カードの運用がされているが、大阪教育大学附属池田小学校では、ID カードの紐の色を使い分けることにより、訪問者がどのような属性の関係者なのか一見で分かるような工夫(例:赤=保護者、青=事業者など)もされていたことから、このような仕組みを検討いただきたい。

【実現を目指すべきもの】

O 複数名の警備員を配置すること

警備員の配置はなされたが、複数名の警備員の配置は、まだなされていない。先進事例である大阪教育大学附属池田小学校及び関西大学初等部では、所定の場所に複数名の警備員が配置されていた。また、視察先からは、「有事の際、警備を担うものが複数名いなければ、効果が薄くなってしまう」との指摘を受けた。

有事に対応できるよう、複数名の警備員を配置すること を提言する。



の 防犯アイテムを充実させること。使いやすい防犯アイテムを導入すること。

先進事例である大阪教育大学附属池田小学校及び関西大 学初等部では、至るところにさすまたが配備されていた。

また、令和5年3月14日付けで、本市小中学校校長会から本市教育委員会宛に緊急要望の文書が発出されており、その中で、防犯用備品等の充実が掲げられていた。防犯アイテムは、様々なものがあるが、導入する場合には、比較的簡単に扱えるものを選定していただきたい。視察先からは、防犯アイテムのうち、ネットランチャーは比較的簡単に扱うことができ、効果的であるとの助言をいただいている。

これらを踏まえ、防犯アイテムを充実させること、使いや すい防犯アイテムを導入することを提言する。

なお、いざというときに扱えるよう、後述する訓練等において、防犯アイテムの扱いを習熟する機会を設けること。

O 事件の検証をすること

事件の現場における以下の点を確認し、検証することは 今後の防犯体制の強化に大いに役立つ。また、検証結果を公 表することにより、様々な学校が事例を参考に防犯対策を 進めることができる。

どこに問題があったか、しっかりと事件の検証をすると ともに、適切な時期に検証結果を公表することを提言する。

- 現場の教職員がどのように対処したか
- 学校内の教職員間の連携はどのように行われたか
- 生徒たちはどのように行動したのか
- その他ソフト面の運用を工夫すること(大阪教育大学附属池田小学校発行「学校における安全教育・危機管理ガイド」」から抜粋)

先進事例の大阪教育大学附属池田小学校では、ソフト面の運用において、以下のような工夫がなされていたため、参考としていただきたい。

- ・ 職員室等の机の配置 室内への出入口に向かう形で、机が配置されていた。
- 履物

有事の際、迅速に行動できるよう、サンダルやスリッパは履かず、靴を履いていた。

1メートル物差し黒板の廊下側に常備することで、いざというとき、相手との距離をとるのに活用できるということであった。

¹ 大阪教育大学附属池田小学校著. "学校における安全教育・危機管理ガイド". 東洋館出版社, 2017, 58p~62p.

・ パソコンの蓋

見通しをよくするため、使わないときは、パソコンの蓋を閉じる運用がなされていた。

カーテン、ブラインド

直射日光を遮りつつ、外の様子が見渡せるようブラインドの角度が調節されていた。また、児童の避難経路を確保しておくために、児童がスムーズに通れる高さが確保されていた。

・ 曲がり角に植木鉢を設置

階段や廊下の曲がり角に、意図的に植木鉢を設置し、児 章同士の衝突をさけていた。

コーナーガードの取付け

ロッカーや下駄箱の角に、コーナーガードが取り付けられ、けがを未然に防いでいた。

・ 児童の机の荷物かけ

机に荷物を掛けないことで、スムーズな避難経路が確保されていた。

児童の出欠管理

保護者は Web 上で欠席とその理由を入力することができ、学校は一括管理をすることで、欠席の伝達ミスを防いでいた。

児童の名札

名札の表には、学年・クラス・名前、名札の裏には、名前(ふりがな)・電話番号(自宅・携帯)・血液型が記入でき、附属池田小学校での事件の際に、血液型が大いに役立ったとのご説明をいただいた。

また、名札は校内のみで付け、ふちやピン止めの色分けにより、学年クラスが一目で分かるような工夫がされていた。

③ 訓練

【実現を目指すべきもの】

〇 全ての小中学校で実践的な不審者対応訓練を行うこと

先進事例の大阪教育大学附属池田小学校では、不審者の 侵入を想定した訓練が年に5回も行われていた。訓練は、担 当者のみが訓練のシナリオを把握し、参加者には明かされ ない中で行うという実践的なものであった。訓練に参加す る教職員は、対策本部、初動対応班、児童対応班、救助班、 救護班の5つの役割分担の下、組織的な対応方法を確認し、 訓練後には対応の振返りを行うという徹底ぶりであった。

また、年5回の訓練のうち、初回の訓練は必ず始業式の前に行われており、訓練に参加したことがない教職員がいる 状態では、児童を迎え入れないということであった。

本市でも、令和5年度中に、ほぼ全ての学校において、不 審者対応訓練が行われているが、より実践的な訓練を行う ことを提言する。

その際、先進事例同様、シナリオが明かされない中での実践的な訓練、役割分担による組織的な対応、振返りによる見直しを図っていただきたい。一方で、実践的な訓練の実施にあたっては、児童生徒に恐怖心を植えつけないよう、一定の配慮も図っていただきたい。

また、視察先からは、有事の際に防犯アイテムを即座に扱うのは大変難しい、との助言があったことから、訓練に合わせて、防犯アイテムの扱いを習熟していただきたい。



大阪教育大学附属池田小学校では、 非常に実践的な訓練が行われていた

(2) 通学時における防犯 ~地域力の向上~

通学時における防犯を調査研究した結果、本提言では、大きく二つの項目に分類した。1つ目として、既存の担い手の底上げとつなぎ止め。2つ目として、新たな担い手の獲得である。

① 既存の担い手の底上げとつなぎ止め

通学時における防犯では、既に、多くの方々に、ボランティアによる見守りを行っていただいている。

この部分に対して、全体的な水準の向上と装いの統一を提言する。

また、既存の担い手をつなぎ止めるような取組も必要であると考える。例えば、日ごろから見守りをしていただいている方を学校の集会に招き、紹介をして、日ごろの感謝を伝えることで、既存の担い手をつなぎ止めることが可能になると考えられる。

既存の担い手に対する底上げとつなぎ止めのために、このような取組を参考に働きかけることを提言する。

〇 全体的な水準の向上

全体的な水準の向上とは、見守りの水準を引き上げつつ、 全体的な水準を揃えることである。視察先の宮城県では、 スクールガード事業の一環で、見守りの講習会と情報交換 会が行われていた。講習会により、参加者は見守りのポイン トを把握することができ、情報交換会により、地域における 横方向の情報共有がなされていた。

〇 装いの統一

装いの統一としては、現状、ボランティアによる見守りは、 それぞれの団体がそれぞれの装いにより活動をしている状況であり、一見しただけでは、見守りに携わっていることが 判別しにくい。そこで、統一化として、同じ装いにより見守りに携わっていただく。具体的には、統一したカラーのベストを着用するなどである。これにより、見守りに携わっていただく方を一目で識別でき、内外に向け、取組をアピールすることができる。

② 新たな担い手の獲得

地域の見守りの裾野を広げという観点では、既存の担い手 だけではなく、新たな担い手を獲得することも肝要である。

この部分に対して、ながら見守り及びコミュニティ・スクールの充実を提言する。

また、新たな担い手の獲得にあたっては、その方々に、何か参加への動機が働くような仕組み(インセンティブなど)作りも併せて検討いただきたい。

新たな担い手の獲得のために、このような仕組みを参考に 働きかけることを提言する。

O ながら見守りの充実

ながら見守りとは、子供たちの登下校時間帯に合わせて、 時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校中の子供た ちを見守る取組である。

視察先の宮城県では、防犯意識を持った地域の目が増えれば、子供たちにとってより安全で安心できる地域にすることができる、という考えの下、ながら見守りに取組まれていた。また、県知事のナレーションによるながら見守りのラジオCMが流されており、広く、ながら見守りへの参加が呼びかけられていた。

〇 コミュニティ・スクールの充実

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことで、学校と地域住民等が力を合わせて、学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みと言われている。

視察先の宮城県登米市では、令和4年度に登米市の北方 小学校学校運営協議会及び北方小応援団が、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部 科学大臣表彰を受賞されていた。

取組の特徴として、区長会の代表やPTA会長の他、地元企業の代表やおやじの会の代表など、様々な団体の方がコミュニティ・スクールの委員を構成していた。この点がコミュニティ・スクールの活性化につながっているものと推察され、地域と学校の連携という点で、有効な取組と考えられる。

(3)教職員の立場における学校の防犯

教職員の立場における学校の防犯を調査研究した結果、本提言では、大きく二つの項目に分類した。1つ目として、教職員の立場における事件発生時の課題。2つ目として、教職員の立場における事件後の課題である。

① 教職員の立場における事件発生時の課題

令和5年3月1日の事件発生時、現場に居合わせた教員は、身を挺して不審者に立ち向かい、そのおかげで生徒には一人の負傷者も出さなかった。一方で、立ち向かった教員は大けがを負ってしまった。学校において事件が発生した際、教職員は、子供たちの命を守るのと同時に、自らの命も守らなければならない。

この事件発生時における課題として、対応が咄嗟のものとなってしまったことを挙げる。事件の情報を整理すると、不審者が教室に入ってきてはじめて、教員は異常事態に気づき、咄嗟の対応をしたようである。仮定の話になるが、もし実践的な不審者対応訓練がなされていれば、もし不審者と対峙した際の身近に防犯アイテムがあれば、もし不審者の侵入に一早く気づけていれば、もし不審者の侵入を許さなければ、結果は違ったものとなった可能性がある。

これまでに述べてきたような防犯体制の強化を行い、不審者に入ろうと思わせない、不審者を入らせない、万が一不審者が入った際の適切な対処ができるような学校を目指していただきたい。

② 教職員の立場における事件後の課題

本事件でけがを負われた教員の方には、地方公務員災害補償が適用された。また、9月定例会中の一般質問において、今後、傷病が治癒したときに、制度上に定める障害等級に該当する障害が残った場合には、障害補償等が適応される可能性が示された。一方で、本事件により課題も明らかになった。

1つ目の課題は、公務で生徒を守り負傷したにも関わらず、制度上、民事として加害者との示談交渉を行わなければならなかった点である。公務中の犯罪被害では、公務災害補償制度の基金から治療費などが補償される一方、精神的損害への慰謝料や物的損害の賠償は加害者との示談次第となり、教員の方はこの部分を自ら担わなければならなかった。

2つ目の課題は、適切な相談先が示されなかった点である。 教員の方は、県教育委員会から渡された労災書類に記入をしたものの、県教育委員会から、補償先行(示談より先に基金から補償される仕組み。ただし、加害者側からの補償に治療費が含まれるなどの示談内容の場合には、示談後、基金が加害者ではなく被害者に請求(求償)するケースもある。)の説明や、基金に対して示談の相談が必要なことなどの説明はなく、自ら調べなければならなかった。県の6月定例会における一般質問への答弁で、県教育長から、「法的相談窓口の周知に課題もあった」との答弁もあり、教員の方には、適切な相談先が示されなかった。

相談から保障までをワンストップで行う仕組みを創設できないか。

教職員の立場において、事件後、このような課題が明らかに なったことをここに記し、問題提起とする。

(4) その他

① 学校安全に関する情報共有

大阪教育大学附属池田小学校では、学校安全管理委員会が 組織され、情報共有する取組がなされていた。学校安全管理委 員会とは、大阪教育大学附属池田小学校と池田市、消防、警察、 保護者、地域の方が集まり、連携して、学校安全の取組を見直 すというものである。また、大阪教育大学附属池田小学校では、 セーフティプロモーションスクールの認証を取得しており、 認証を受けた学校同士のネットワークを活用して、学校安全 に関する情報共有に取組んでいた。

学校安全に関する情報共有をする仕組みの構築を提言する。

② 心の教育の充実

大阪教育大学附属池田小学校では、事件以降、それぞれの児童が安全な社会の担い手となるような教育に務めてきた。

誰もが加害者にも被害者にもならないよう、心の教育を充 実させることを提言する。

4. おわりに

今回の事件は、生徒にけがはなかったが、現場の教職員は後遺症が 残るほどの大けがを負ってしまった。このような事件は、いつまた 同じことが繰り返されるかも知れず、学校における防犯体制の強化 は喫緊の課題と言える。

そのような中、年度の途中でも、学校における防犯対策を迅速に 進められている点は評価できると考える。

他方、先進事例と比較すると、まだまだ改善の余地はある。視察先からは、「学校における防犯対策は、どこまでいっても万全はない。 しかしながら、この対策が日の目を見ない方が望ましい」という言葉 をいただいた。

防犯対策は、華々しい事業ではない。どちらかと言えば、目立たなく地味なものである。また、どれだけの対策をしても、万全を期せるものではない。それでも、先進事例の調査研究を続け、引き続き、本市の学校における防犯体制が、今後も強化されることを願い、 当委員会からの提言とする。



戸田市議会 文教・建設常任委員会

委員長副委員長委員

峯 岸 義 雄 酒 井 郁 郎 竹 内 正 明 林 冬彦 花 井 伸 子 本 守 明 榎 熊 木照 明

